

【個人】

鯉坂 真（関西大学名誉教授）

新しい非核自治体宣言に賛同します。核兵器のない世界と原発のない日本を願い、あらゆる可能な努力をします。

天野芳子

核兵器を作らず、持たず、持ちこませず！は勿論ですが、これからは脱原発、即ち新しい原子力発電所は作らない。今ある発電所も稼動しないこと、これが重要です。稼動すれば核のゴミが出ますし、事故が起これば、忽ち大量の放射性物質が拡散し、地球を破壊しますから。

安斎育郎（立命館大学名誉教授、立命館大学国際平和ミューズ館長）

原爆被災後に作られた憲法ですが「非核」原則は書かれていません。実際に核被害にさらされる「地方」から改めて「非核」原則を主張し、全国に「非核」の価値の普遍性を発信していきましょう。

池内 了（総合研究大学院大学・名誉教授）

中央集権という近代の軛を脱し、各自治体が自立し、自律的に自らの意志を明らかにする分権の思想を明示し実行する時代です。非核自治体、平和宣言、新たな民主主義の旗として掲げたいと思います。

池辺晋一郎（作曲家）

人類は愚かではないと信じていたいので、この宣言に心から賛同します。他方、「想定外」などと安易に公言してしまうことに、人間の叡智の限界を感じます。「自然との真の共存」を常に考えていてこそ、人類はみずから賢く保てるのだと思います。

石田秀子（新婦人向日市支部委員）

「新しい自治体宣言」に賛同致します。向日市でも全国でも宣言が採択されるよう切望します。

石田良正（日蓮宗大輪院住職）

私は以前、国道一号線・枚方バイパス沿いを通る度に、「核兵器持たぬ決意が平和を生む」という八幡市の標柱を観て、力強く感じていたことを思い出します。そして今回、貴会から頂いた「趣意書」を拝見して、90パーセントもの宣言自治体が存在することを知り、核兵器も原発もいらぬという「核廃絶」を訴えてきた一仏教徒として、大いなる賛同を表します。まことに有り難うございます。貴会のご発展と提唱への賛同拡大、宣言自治体の拡充を心から願います。

石橋平和（非核の会京都地域世話人）

どこかの本にこんな言葉がありました。「義務で伝えられる平和は無機質、人の記憶に根付かない自分の事として考えよ」子々孫々にどのような社会がバトンタ

ッチ出来るかを常々考えています。

井手幸喜（京都橘大学教員）

非核そして原発のない日本、新しい非核自治体宣言に賛同します。

伊藤 昭（平和友の会会長）

1、この度「新しい非核自治体宣言」の提唱に全面的に賛同致します。2、望田会長のインタビューは、この間の経過と、新しい非核宣言の誕生が既に始まっていることが良くわかります。3、誰にでもできる「非核・脱原発」の運動の一つに加えてほしいことがあります。一般家庭に及んだ「電力自由化」を、原発系電力会社からの離脱運動として勤めることです。参考：私はHTBエナジー（太陽光と地熱から発電している）と契約し、6月1日に第1回目の支払いを済ませた。

今村 浩（滋賀民医連会長）

意欲的な取り組みに敬意を表します。滋賀県でも取り組み方を議論しましたが、「力不足」が否めず、当面保留ということになりました。貴会のご発展、ご成功を祈念いたします。

岩井忠熊（立命館大学名誉教授、前非核の会京都代表）

核兵器廃絶と脱原発を結びつけた「新しい非核自治体宣言」は時宜に適した提唱と思います。大津地裁の高浜原発停止判決が出た現在、特に適切です。

今井祥子

賛同します。

岩田君子

5年たっても福島は状況は少しも改善されていません。いらだちを感じます。この提案は時宜にかなっていると賛同します。

上原公子（元国立市長、脱原発をめざす首長会議事務局長）

2004年大阪市で始まった平和のための条例「無防備地域宣言」の直接請求運動は、全国約30自治体で行われました。国立市でも2006年に、法定数をはるかに超える署名をもって、条例案が提出されました。当時市長であった私は、賛成の意見書の中で以下のように述べました。「政府がそのパンドラの箱をあけ、戦争への道が開かれたのであれば、市民の生命財産を守ることを第一の任とした自治体としては、市民の平和的生存権を保障する新たな道を自ら探るしかありません。（中略）願わくば、このような条例を持つ自治体が全国に広がり、たとえ国の姿勢は『戦争のできる国』であろうと、憲法9条を実現化させようとする『無防備による戦争放棄のまち』が日本全土を包囲し、実質的な『無防備による戦争放棄の国』にならんことを切に希望します。」

皆様が提唱されている「新しい非核自治体宣言」運動は、まさに同じ思いであると共感をいたします。

2011年の福島原発事故は、踏み入ることのできないまちをつくってしまったという恐怖とともに、再び繰り返せないという責任を多くの国民が負った出来事だったはずでした。しかし、避難生活を強いられる人々の悲しみも癒えないうちに、原発再稼働や恥ずかしげもなく原発輸出を推進する国を、私たちは自治体から歯止めをかけなければならないと決意し、2012年に「脱原発をめざす首長会議」を発足させました。

核兵器と原発という、脅威にさらされない権利を暮らしの基盤である自治体から実現させることが、今最も有効かつ、自立した民主主義社会の理想のかたちだと賛同いたします。

碓井敏正（京都橘大学名誉教授）

アメリカの大統領が広島を訪問する時代になりましたが、非核の世界実現には、世界の経済的、政治的安定が重要です。いろいろなレベルでの活動を通して、目標実現のため頑張りましょう。

梅田四郎

賛同します。

浦田賢治（早稲田大学名誉教授）

「賛同のお願い」および望田幸男先生への「インタビュー」全文を拝読いたしました。ありがとうございました。「京都の会」は戦争への歯止め宣言という実績の上に立って、とくに今日、3.11以後を「震災後」と位置付けられて、京都府で23自治体の非核自治体宣言採択活動をなされ、湖南市や多摩市にもご足労ありました由、まことに知行一致のご活躍をなさっておられますこと、敬服致しました。「新しい非核自治体宣言」の提唱に心から賛同致します。

大石芳野（写真家）

地域から地域へ。それがつながって面になるために、微力ながら、ご協力できますことをさせていただきたく思っております。私の在住します武蔵野市も非核宣言をしていますが「新しい・・・」とも重なればと思ったりしています。大切な行動・運動のご提唱に敬意を表します。

大江真道（日本聖公会司祭）

「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛意を表します。一つでも多くの自治体が加入されることを希望します。緊急事態対応のため憲法改正を利用する政府の方針に反対します。

大久保賢一（弁護士、日本反核法律家協会事務局長）

時宜にかなった提案だと思えます。インタビュー記事も興味深く拝見しました。

大島 明

大賛成です！

太田垣靖（元中学校教師）

全国各地の運動に呼応して京都府北部でも脱原発の運動が進んでいます。司法の英断を追い風に、原発ゼロの運動を更に大きく盛り上げていかなければなりません。京都の北から南から「NO NUKES」「NO 原発」のうねりを作り出していきましょう。

大西 広（慶応義塾大学教授、京都大学名誉教授）

今回の提唱運動は新しい方向性の提起として賛成です。

大原光夫（浄泉寺住職）

「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。

大矢正人（長崎総合科学大学名誉教授）

核兵器のない世界と原発のない日本を実現することは、ヒロシマ・ナガサキ・ビキニそして福島第一原発事故を経験した日本国民の責務です。この4月14日、16日に熊本地震が発生し、現在も余震が続いています。日本、とくに九州における活断層帯の存在をあらためて認識しましたが、現在の地震学では発生する地震の時、場所、規模を予測することはできません。原発は放射性廃棄物処理を含め、不完全な技術です。日本列島で生活する国民のくらしと安全を守るために、原発の再稼働を許してはなりません。

岡野八代（同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授）

わたしたちが本当に、一人ひとりの命を大切にすることを求めるのであれば、原子力はそもそも人間社会とは相容れない存在であることが理解できるはずで、目先の経済成長や、抑止力といった神話に惑わされず、市民の生活に安定・安心をもたらす社会をめざしましょう。

尾崎 望（京都民主医療機関連合会会長）

私たち医療人は、職の本質として人の生命をないがしろにする戦争とは相容れません。民医連は「あらゆる戦争政策に反対し核兵器をなくす」ことを綱領にかけ、運動してきました。戦後70年が過ぎ、核兵器廃絶を求める世論と運動はますます広がりを示しています。にもかかわらず唯一の被爆国である日本政府は、世界の核廃絶をリードするべき世界的役割を果たしていません。本当に恥ずかしいことです。日本中のあらゆる自治体が非核自治体を宣言し、そのことで日本政府を追い詰めていくことはきわめて重要な課題です。この地球上から一刻も早く核兵器をなくすためにともに頑張りましょう。

尾崎芳治（京都大学名誉教授）

核兵器廃絶と脱原発とを一つに統合した本会の新しい非核自治体宣言の提唱に、賛同します。私たちは、生存の基盤を大自然の力をかりて保持してきました。この力を汚染したり毀損したりするのではなく一層稔り豊かで美しいものとして、次の世代に譲り渡してゆくこと、それが私たちの義務です。

大平 勲（国民救援会京都府本部会長）

京都にあっても「非核宣言」を行っている自治体が「自衛隊員募集」の広報や自衛隊での職員研修などの動きが、目立つ情勢。憲法9条に止まらず、13条や19条の理念を生かし、人間らしく生きることをめざす「新しい宣言」は極めて大事な提唱です。この理念を具現化する運動を拡げましょう。

小畑哲雄（原爆展ほりおこしの会共同代表）

戦後間もなく、熊本のローカル線の中で、陸軍幼年学校の制服を着た中学（旧制）の後輩と一緒にになりました。どこの幼年学校かと聞くと、「広島」と答えが返ってきました。幼年学校そのものは、疎開していたようですが、彼は運悪く、「病氣」のために市内の陸軍病院に入院中だったのです。その時の彼から聞いた経験は、「占領下の『原爆展』」に書いた通りです。だからストックホルム・アピールの署名にも取り組みました。刑事弾圧も経験しながら「原爆展」を全国にひろげることもしました。

現職の米大統領が広島を訪問しました。そのことをどう評価すべきか、私には、まだ答えがありません。しかし、ほんのわずかながらも「歴史は動いた」と、私は思っています。間もなく89歳、麻生副総理になんとそしられようと、もう少し長生きして、「あのころ」のことを伝える「語り部」の役を果たしたいと思っています。

寛 文生（立命館大学名誉教授）

賛成します。京都府も「宣言」すべきであり、もしないのであれば、その理由を府民のみんなに説明すべきです。

加藤昌孝（寝屋川市「革新懇」世話人代表）

「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同の意と敬意を表します。私の住む寝屋川市におきましては、東日本大震災以来、毎週金曜日に「ゲンパツいややん」宣伝行動を行っています。先週の5月27日（金）に第194回目の宣伝行動を行いました。この行動は、今年8月に丸4年目を迎えます。また、多くの市民の有志で「原発ゼロの会」を発足させ、会員拡大、学習会に取り組み、「自然再生エネルギー」の普及も進めております。7月23日（土）には、映画「日本と原発」の上映会を計画しております。「放射能と人類は共存できない」を合言葉に、寝屋川市でも「核兵器廃絶と脱原発」に向けて、市民のみなさんとともに努力を続けたいと思います。「非核の政府を求める京都の会」の益々のご発展と「会」の皆様の益々のご健勝を心からお祈り申し上げます。

加藤盛弘（同志社大学名誉教授）

核兵器の廃絶と脱原発を求める貴会の提唱に賛同します。

加藤 利三（京都大学名誉教授）

メッセージ：湯川博士は核兵器廃絶を訴え続けましたが、その先に全面軍縮と戦争のない世界を展望していました。そして、日本国憲法が正にこの vision を具体的に示しているとして、高く評価していました。晩年には人類がいろいろ自然を破壊して繁栄して来たが、繁栄し過ぎて人類自身を滅ぼすことになるかと警告を發していました。人類を滅ぼす核兵器と核発電のない世界を実現するために、人類は自然と共生し、節度ある生き方をめざすべきです。まずこれを我が国の町や村の隅々まで行き渡らせることが必要だと考えます。

河副英治（京都労演会長）

「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。チェルノブイリ原発・福島第一原発の事故直後に『石棺』『臨界幻想 2011』を各地で公演し、核の恐怖を告発、わたしたちの鑑賞運動は社会と無関係ではられません。私たちが演劇を、文化芸術を享受できるのは、平和で豊かな社会であってこそなのです。核なき社会をめざして京都労演は歩んでいきます。

来住徳郎

賛同します。

北原 久

福井につづき 3/9 大津地裁判決は、日本国憲法が形骸化していないことをおしえてくれたと思います。京都地裁でも関西電力の原発再稼働を阻止し、第2の福島（東北）被害を人為的につくりださない、ことをしていきたいと想います。

草川八重子（作家）

賛同します。蜷川さんが知事の時代、京都には1基の原発もつくりだせませんでした。でも隣の福井県では原発銀座と呼ばれる位多くの原発がつくられ、事故が起これば県境に関係なく私たちも被害を被ります。私たちは福井でつくられた電気で生活しているのだから、被害も「平等」という訳です。高度に政治的な「核」や「原発」問題で、個々に声をあげるとともに、自治体の「非核自治体宣言」も大きな意味があると考えます。政府と国民のつなぎ目である自治体が、この新しい「宣言」を受け入れ、住民に拡めてほしいと切望します。全国に広がることを願って！

久米弘子（弁護士）

「新しい非核自治体宣言」運動の提唱に賛同します。

黒田隆男

賛成

小西純一

戦後の「核廃絶」「非核三原則」の堅持は共に大きな努力に拘わらず国際社会の変動の中で、現状は「巨大な核戦争の脅威」と原発によるエネルギー創生は、その「破壊と汚染の脅威」又「地域の紛争」と世界の平和と安全は経

済共々不安の状況にあります。この時に当たり、戦争のない平和で安全な社会の上に、人間の優れた科学・技術を使い豊かな生活を創生する場を多く作ること、日本の各地にいや世界に広めることは絶対に必要です。京都にその場を、原発と手を切ったクリーンなエネルギーの利用を、新しい「非核自治体宣言」を。

小林立雄（元多賀城市議、宮城県 AALA 事務局長）

非常に「Timely」なことだと思えます。原発と原爆はコインのウラ・オモテの関係であることは科学的に明白です。しかし、この事は広く認知されているとは限りませんから、この事を広く認知してもらうためにも非常に重要だと思えます。

駒込 武（京都大学教授）

日本の政治は、原発と武器の輸出をテコとして大企業・多国籍企業の「生き残り」を図る報告に向かっていきます。1%の富者のために、99%のふつうの人々が犠牲にされようとする世界にあって、99%の人々がさまざまな境界を越えて対話し、連帯していくことが、今までにもまして重要な意味を持ってきています。「新しい非核自治体宣言」を出させる取り組みは、そのようなネットワークづくりの拠点となりうる筈と思えます。

佐々木猛也（弁護士、日本反核法律家協会会長）

時宜を得たものです。頑張ってください。

佐野潤一郎（元・創価大学非常勤講師）

仏法者としての「生命第一」主義の立場から、人々の生命をおびやかす、生存のための身体の機能を破壊し尚且つ無力化できない「核」全てにNO！を表明します。

志岐常正（京都大学名誉教授）

人間と自然の新たな関係、産業や科学技術の新たなあり方まで考えていこうという想いがこめられた「新しい宣言」に賛同致します。

篠原真弓（安保破壊京都実行委員会事務局長）

「新しい非核自治体宣言」を大歓迎します。もっと多くの運動できるように、私もできることは行っていきたいと思えます。

シュペネマン・クラウド（同志社大学名誉教授）

唯一の被爆国である日本がどうしてこの面で積極的でないことが不思議です。そろそろ、自らの考えで正義、人権に寧ろ与えられる人材が出現しないと、日本は滅亡するかも知れません。自由と人権が守られる真に平和な国になるために 頑張りましょう！

新船海三郎（文芸評論家、季刊『季論 21』編集代表）

「新しい非核自治体宣言」の提唱、受け取りました。従来の「宣言」に脱原発、再生エネルギーの推進を加

え、新しい生活スタイルを追求しようとの趣旨に、賛同いたします。 5年前の3・11 東日本大震災と福島原発事故は、戦後社会の来し方を問い、それとはちがった新しい価値観で行く末を歩もうと、人びとを一瞬、その気にさせました。時がたつにつれ、原発は再稼働、経済は成長、戦争する強大国家づくりへ、あれよあれよと右旋回してきました。もちろん、人びとは手を拱いていたわけではなく、21世紀にふさわしく、個人個人がその意志で立ち向かってきました。その5年というひとつの節目の年に、「非核」というどちらかといえば「守りの国」のスタイルから、もっと攻勢的に、これまでと違った未来を構想しよう、「新しい非核社会」を呼びかけられました。時宜にかなったものであるとともに、「地方創生」などといいながら地方自治を奪う昨今の政権党のやり方の中で、大きな意味があるようにも思います。

杉本 猛（元乙訓退職教職員の会会長）

『子や孫の命さし出せと再稼働』 福島第一原発事故直後、孫達とともに東京から京都へ避難し、また東京へ戻ったころの心情です。『新しい非核自治体宣言』の提唱は、多くの人々の切実な願いに合致している、すばらしいことだと思えます。

須田 稔（立命館大学名誉教授）

「福島原発事故後の国民意識の大きな変化に見合った」ものであるし、全人類のチェルノブイリ事故に遭遇しての痛恨の想い、あるいは「悪の凡庸」の自覚に発した新たな英知として「核兵器廃絶と脱原発」をすべての人民の切迫したアジェンダとして認識したものであります。人道に背反する政治・経済の営為は赦さないという決意の表明として歓迎します。

隅井孝雄（ジャーナリスト・メディアアナリスト）

核兵器にしる原子力発電所にしる、核は人類を破壊させるものです。地上から核兵器・原発を一掃することを願います。すべての自治体で宣言をしてください。非核宣言には「脱原発」ももりこむことを検討してください。

須永安郎（元平和遺族会会長）

子や孫達に残し、伝えるものは、希望・協調であり、恐怖ではありません。地球という星の未来を平和で美しいまま後世に残しましょう。

関谷美奈子（京都子どもを守る会副会長）

“花には太陽を 子どもには平和を” 合言葉に日本子どもを守る会が全国組織として結成されて、今年64周年を迎えます。子どもは私たちの未来です。人類にとって平和ほど大切なものはありません。たくさんの人たちと手をつないで、平和と子どもを守るためにがんばりたいと思っています。

宗川吉汪（日本科学者会議京都支部代表幹事）

原子核エネルギーの戦争利用が核兵器を、産業利用

が原子力発電をもたらしました。ヒロシマ・ナガサキ・ビキニが核兵器の残虐性を、そしてチェルノブイリ・フクシマが原発の危険性を立証しました。放射能はわれわれ生物の遺伝子を破壊します。核兵器を無くすこと、原発を無くすことは、戦争のない安全な社会の建設に真っ直ぐつながります。全国の一干数百の自治体すべてが非核宣言することを願ってやみません。

たかだ りゅうじ (作曲家)

♪陽ざしを浴びて 横たわる 豊かな青い海
魚は群れて 海草は茂る 豊かな青い海
小舟を出して 必要なだけ 魚を捕れば
資源は無限 生命はめぐる 豊かな青い海
魚と野菜と いい友達がおれば ほかに何が いるのだろう 私のこの人生 / 詩・笠木透
あらゆる国から核兵器廃絶を！脱原発こそ、ヒロシマ・ナガサキと日本国憲法を持つ日本人として果たさなければならぬ責務です。

高橋一郎 (非核の会京都地域世話人)

原子力発電は、原子爆弾の悲しいひ孫だったんだから、2020年のオリンピックまでにどちらもなくさなければならぬものなのです。新しい宣言は、必要だというように感じました。そして、挑戦すべきやりがいのある仕事だと思います。原爆廃絶も脱原発も正しいことです。うん！

高橋和子 (非核の会京都地域世話人)

待っていました。今の社会、未来を志向して行く上でも、核兵器廃絶と脱原発を結び合わせ、再生エネルギー社会のライフスタイルの追求を呼びかけ提唱していくことの大切さを実感し、地域で実践しています。

高橋博子 (明治学院大学国際平和研究所)

核保有は憲法違反ではないとする政権。核兵器も核発電もだれも守らないことを歴史が証明しています。「震災後」の非核・平和都市宣言「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。

竹内由起子 (医師)

賛同いたします。

竹本修三 (京都大学名誉教授、大飯原発差止京都訴訟原告団長)

後の世代を高濃度放射性廃棄物の汚染から守るために、われわれの世代は、身近なところから核兵器廃絶と脱原発を訴えていかなければなりません。そのための一歩として全国の自治体に「新しい非核自治体宣言」を求める運動に賛同します。

平 信行 (京都「被爆2世・3世の会」世話人代表)

私たちは放射能被害によって、どれだけの命と健康を失い、自然と暮らしを破壊されてきたことでしょう。広島・長崎への原爆投下、ビキニ環礁をはじめとした

地球規模での核兵器実験、そしてスリーマイル、チェルノブイリ、福島へと続いた原発事故。その都度、被害の深刻さは覆い隠され、真実は歪められてきました。これ以上は許されません。すべての核の脅威から解放される社会を創造すべきです。そのために地方自治体から高らかな宣言の発せられることを求めます。

高向吉朗 (亀岡まちづくり研究会座長、京都法律事務所顧問)

原子力発電は一旦過酷事故を起こせば、その影響は計り知れない上、現在の人類の技術では制御できないものです。核兵器は勿論のこと、地震が多発するこの日本に於ては、脱原発、自然再生エネルギー政策への転換は喫緊の課題だと思います。「新しい非核自治体宣言」のとりくみに賛同します。

田中 正 (京都大学名誉教授/物理学)

新しい非核自治体宣言の提唱に賛同します。日本国憲法(九条)が、「核時代を超える世界的ビジョン」として、真の恒久平和の礎となるよう、ともに頑張りましょう。

田中 礼 (京都大学名誉教授)

支持します。

田中康夫 (ふるさと再生京都懇談会代表世話人)

自治体が最も大事にしなければならないことは住民の命と暮らし、尊厳を守ること、そして住民が暮らすその土地を安全かつ快適な場にのしておくことです。そのためには戦争はあってはならないことです。中でも核兵器の使用は人体に及ぼす悪影響とともに汚染地を半永久的に使用不可能地にしてしまい、人間の未来をも奪ってしまうものです。決して許すことはできません。同様に原子力発電所もいったん事故があれば核兵器と同じ取り返しのつかない事態を生じせしめます。誰でも安心して安全な環境で暮らせることこそ今の時代が求めていることと私は考えますので核兵器とともに原子力発電所もその存在は認められません。私はこの新しい非核宣言こそ全自治体はその運営の基本とすべきものの一つと考え、新非核宣言に賛同します。

寺内 寿 (憲法9条京都の会事務局次長)

戦争法の発動を許さず、その廃止を求めるたたかいは、その重要な一部として核兵器廃絶とともに脱原発の要求を必然としています。それは人間のいのちと尊厳を根底から破壊する点において一体のものだからです。

辻田丞治 (龍谷大学名誉教授)

核兵器の核と“原発”の核とは、元来、表裏の関係にあって分けられないものであるのに、一方を「平和利用」などと詐称することによって始められたのが“原発”でした。“原発”を運転すれば必ず核兵器用のプルトニウムが出来ますから、それは核兵器の原料をつくり出していることとなります。“原発”をなくして、真

の意味での「核のない世界」の実現に向けて、さらにもう一歩踏み出しましょう。

津田光夫（乙訓医療生協理事長）

望田先生の英断に心より感動致しました。時まさにG7サミットそして米国大統領オバマ氏の広島訪問。「新しい非核自治体宣言」は国民の非核の願いに新たな灯をともし運動です。発想も展望も一人一人の国民に勇気を届けるものとして、大切に輝かせて行きましょう。

鶴原惇子

自分自身にも“人間力”を高めたいと思っています。「戦争」による悲劇は、二度と繰り返してはならないです。

出口治男（弁護士）

「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。

利元克己（ヒロシマ革新懇事務局長）

新しい「非核自治体宣言」に賛同します。平和都市ヒロシマは、毎年“平和宣言”を発しておりますが、日本政府に対しては、実に腰が引けています。現市長は連合の支援を受けたことを理由、核発電（原発）さえもNOと言えない。核は兵器であれ、原発であれ、人類と共存できないことです。奮闘を祈ります。

富田道男（日本科学者会議全国参与）

時宜を得た提唱です。核兵器のない世界と原発のない日本づくりに努めます。

中川 勉（NHKを憂える運動センター・京都事務局長）

提唱を読ませていただき、あらためて非核の会の歴史から今回の「新しい宣言」の重要なことに気づかせていただきました。継続は力なり。

中村和雄（弁護士）

「新しい非核自治体宣言」に賛同します。世界各地で紛争が頻発し、核の恐怖に人類が直面している現在、核廃絶運動の大きな前進をはかるためにきわめて有効な提案だと感じます。平和な社会を創りあげるのは私たち市民であり、自治体からの運動の盛り上げが、国と世界を動かすことを再確認したいと考えます。

中島 晃（弁護士）

脱原発と核兵器廃絶を結びつけた新しい非核自治体宣言は、私たちが今日直面している課題に真剣に向き合うという点で、非常にタイムリーで斬新な試みであり、重要な意義をもつものと考えます。この宣言が大きく広がることを心から願っています。

中野勝輝（六合会診療所医師）

ピカドンの半年前、広島で生まれました。原爆、原発、共にない平和な世界を願っております。

中村 勉（元長岡雪氷防災実験研究所長）

夜空を見上げますと、沢山の星が光っています。この広い宇宙で、人類の存在がしられているのは地球だけです。人類は火を制御する方法を会得しました。また、一部の放射線を利用する手段も手に入れました。科学者は放射性廃棄物を地下深くに収めようと、長年研究をしてきましたが、それとて、放射能が生物にとって安全なレベルになるまでには、10万年オーダーの年数がかかりそうです。人間が、放射性物質をの全てを制御できると考えるのは、人間の奢り以外の何物でもありません。人間は謙虚であるべきです。ここまで進化してきた人類を滅ぼす手は「ない」と思います。私は先の大戦で樺太から引き上げてきた者です。福島で除染したら故郷へ帰られるようなことが言われていますが、それは不可能です。地球を汚してはいけません。原発は廃止すべきです。

長砂 實（関西大学名誉教授）

「新しい非核自治体宣言」に賛同します。わたしたちは、核兵器のみならず核発電の恐ろしさをも体験させられました。核兵器禁止の声が世界を覆いつつある今日、さらに核発電の禁止を含む全ゆる核の使用・廃絶へと運動を飛躍させることが求められています。

永良系二（龍谷大学名誉教授）

「新しい非核自治体宣言」に賛同します。わたしたちは、核兵器のみならず核発電の恐ろしさをも体験させられました。核兵器禁止の声が世界を覆いつつある今日、さらに核発電の禁止を含む全ゆる核の使用廃絶へと運動を飛躍させることが求められています。

新妻義輔（元朝日新聞大阪本社編集局長）

岐路に立ついま、「新しい明日」を拓く挑戦です。

西川生子（非核の会京都地域世話人）

大賛同です。核兵器のない世界と原発のない日本をめざして、京田辺でも、地道に頑張りたいと思います。

西牟田祐二（京都大学教授）

無差別殺戮兵器である核兵器の廃絶と人類の生活環境と全く矛盾する原発の廃絶は誰もが納得できることです。

野田淳子（シンガー・ソングライター）

命をなによりも大切に世界をめざして皆で力をあわせましょう！

長谷川千秋（元朝日新聞大阪本社編集局長）

列島の北から南まで、核兵器廃絶と脱原発の旗でリフレッシュした新・非核自治体宣言の大ウエーブを！

長谷川英俊（京都退職教職員の会会長）

戦争のない いのち輝く 平和な未来は 核兵器も原発もない日本と世界の実現をとおして 接近できます。新たな提唱に賛同します。

畑田重夫 (国際政治学者)

核兵器廃絶と脱原発とをひとつに結びつけた 21 世紀型の新たな非核自治体宣言の提唱を大歓迎するとともに全国的にこのような宣言をする自治体の数を増やすために私に出来ることは何でもしたいと考えています。核兵器と原発は同根です！

花香 実

内閣法制局長官の「現法制上、核兵器を持つことは禁止されていない」という発言に見られるように、安倍内閣は非核三原則を少しづつ骨抜きにしようとしています。また、福島原発事故は収拾の見込みがたっていない有様です。このような時期にこの宣言は非常に重要なものであると考えます。

花垣ルミ (京都被爆者懇談会世話人代表)

原発で逃げ惑い、福島原発事故で逃げまどう悪しき「文明開化」の果てにあるもの。人間、動物、植物、大気、山、海・・・すべて世紀を超えて汚染し続ける核物質＝「放射能」。逃げ道、避難道をつくる、探さなければならぬ「文明開化」・・・本末転倒!!! どこに住んでも、どこに産まれても、安心・安全な国、街でありたいものです。核兵器も原発も知らない子どもたちの未来に「新しい非核自治体宣言」は当然、必須です。もうこれ以上「核」にまみれるのはマッピラごめんです。

原木とし子 (京都教育センター「民主カウンセリング研究会」事務局長)

核兵器廃絶と脱原発を求めるこの「新しい非核自治体宣言」の提唱に“今、時代は変わる!”、“この提言はきっと深い共感を持って受け止められる!”と確信します。私の中で、福島で出会った人達の苦難の道がぴったりと、広島・長崎・ビキニ・チェルノブイリと重なるのです。昨年秋の福島は、豊穡な恵みをもたらすはずの黄金の稲田は荒野と化し、真っ黒なフレコンバック (除染後の廃棄物の 1t 袋) の山に埋め尽くされていました。人々の営みは消し去られ、生きとし生けるものの気配すらもない異様な世界でした。「これが正体を見せない核の被害というものか!」と心が震えた感覚を忘れることはできません。「3. 11」を経験した私たちは、「原発も核兵器と同じ悪だ!」という認識が共有されているのでは、と思います。この提言は必ず多くの人々を励まし、進むべき道の希望となるでしょう。心から賛同いたします。

林 昭 (龍谷大学名誉教授)

「トイレのない原発」といわれる原子力発電所が多数の国民の反対と不安の声を無視し、各地で再開されようとしていることに強く反対します。自然と環境にやさ

しい再生可能エネルギーの推進によって「新しい非核自治体宣言」の運動が更に発展することに期待します。

日笠修宏 (朝日新聞社社友)

2016 年 5 月 27 日、オバマ米国大統領の広島訪問がされ、原爆資料館訪問、原爆死没者慰霊碑での献花、演説、被爆者代表との面談が実現しました。いろいろ批判もありますが、2009 年 1 月 20 日のプラハ演説での「米国は核兵器を使ったことのある唯一の核兵器国として行動する道義的責任」から「核なき世界」模索の 8 年間の一定の前進として評価します。2011 年 3 月 11 日の福島原発の過酷事故は、原子力の平和利用が幻影に過ぎないことを示し、原子爆弾同様に我々の生命、財産に破滅的な影響を与えています。1979 年スリーマイル事故、1986 年のチェルノブイリ事故から何も学んでいない日本の指導者たちの醜い姿を明らかにしました。原子力の平和利用という「神話」は、核兵器の免罪符として戦後の米国によって作られたことが明らかになってきました。核兵器と原子力発電は、コインの裏表の関係です。原子の分裂を可能にした科学の革命を、効率的な殺戮の道具に転用してしまった過ち同様に、核分裂のエネルギーを徐々に取り出し統御できると過信したのは間違いでした。本来、非人道的な残虐な核兵器は、毒ガス、生物・化学兵器以上に使用禁止されるべきですが、核抑止論、核の傘論によって核兵器所有国の反対により同意されません。「包括的核実験禁止条約 (CTBT)」すら批准されず、2015 年 5 月の「核不拡散条約 (NPT)」再検討会議では最終文書の採択さえできませんでした。核爆発 (発電) による、残留放射能、内部被ばくの深刻さも明らかになってきました。さらに、最近、米国における公文書の公表によって、原爆投下、冷戦下での核政策の実態や日米安保体制のもとでの国民から隠ぺいされた核密約が明らかになってきました。(木村朗+高橋博子著「核の戦後史」参照) 人類生存と私たちの生命・財産を守るために、原発を含め「核なき世界」を実現するためには、身近な各地域、各自治体から非核の叫びをあげることです。原発を持つ自治体のゆがんだ経済構造も、自然エネルギーへの転換によって正さなければなりません。どんなに遠い夢だとしても核なき世界を目指しましょう。

人見 明 (人見建設 (株) 代表取締役会長)

オバマ大統領が広島訪問で「核兵器のない世界」の実現に所感で言及しました。しかし、自らの生涯で実現するのは困難であるとも述べましたが、広島・長崎そして福島と三度核の恐怖を体験した私たちは、核の恐怖から逃れることが出来ないのでしょうか。この度非核平和運動が、福島原発事故をふまえて非核から反核に運動の目的を発展させたことは、この時期にまさに合致しております。京都市の「非核・平和都市宣言」の発展的改編を求めます。

人見吉晴 (NHKを憂える運動センター・京都 事務局員)

核兵器も原発も人類を滅ぼしかねない代物です。私

たちは両方ともなくするために考えられるあらゆる取り組みをしなくてはなりません。「新しい非核自治体宣言」は時期に見合った取り組みだと思えます。

平尾桃代

新しい非核自治体宣言提唱賛成

富家禎子（保健師）

私は長く保健師として働いてきました。「いのち、健康、予防」をキーワードにして公衆衛生の基本を若い後輩たちに伝え続けています。「戦争ノー」と「非核・原発のない日本」をめざすことは、その願いの当然の帰結です。

藤岡 惇（立命館大学特任教授）

核エネルギーは、宇宙の火です。宇宙から下りてきてこの「暴龍」は地上では双頭の龍となりました。核兵器と核発電という二つの頭をもちますが、下は一つ。放置しておけば「原発」と宇宙衛星編隊とが「宇宙の業火」に焼きつくされるでしょう。「イランの核合意」を東アジアに波及させ、まず中・ロ・DPRが共通して要求している「朝鮮戦争」の終結＝平和条約の締結を米国に要請すべきです。今のオバマであれば、これに応じる可能性があります。66年目に入って、朝鮮戦争の終結と東アジア非核地帯とを同時に実現させましょう。

藤原辰史（京都大学人文科学研究所准教授）

原子力発電所と核兵器を拒否する自治体は、それらを拒否するだけではなく、それに代わる新しい価値と生活空間を提示しなくてはならない。膨大な化石エネルギーに頼らない第一次産業の新たな展開、第一次産業者たちが活躍できる環境作り、核兵器を前提としない徹底的に考え抜かれた外交の洗練、そして、原子力発電所とウラン鉱発掘を支える低賃金労働者たちがそれらに依存しないで生きていける社会の構想。これらの未来を考える到着点ではなく出発点として、「新しい非核自治体宣言」に賛同する。

藤原ひろ子（元衆議院議員）

戦争法強行を許さないたたかいが、新たな広がりを見せる今日、身体の動けない私も、精いっぱい闘いを考え、工夫して「教え子を戦場に送らない」の信念を貫く決意です。

保坂淳子

人を人として尊重する社会の実現のためには、欠かさない「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。微力ながら共に頑張りたいと思っています。

堀口達也（綾部市市会議員）

核兵器の廃絶、戦争法の廃棄、原発再稼働反対と、どれも大事な攻め際です。“むつかしいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことを面白く！！”がんばり

ましょう。

牧野和夫

賛同します。

松岡健一（水島協同病院名誉院長/岡山市）

非人道的な核兵器と安全性の保障は現人類の知性では保障のない原子力発電という、明瞭な悪に封印するよう、全国自治体が頑張ることに大賛成です。子や孫の将来のため頑張りましょう。

三上 悟（全日本年金者組合亀岡支部長）

広島・長崎・ビキニ・チェルノブイリ、そして福島と「核」のおそろしさを経験しながら、まだ原発を稼働し続けようとする者たちに怒りを覚えます。安心・安全な国民の生活を保障する責任がある政府は先頭に立って「核」廃絶への努力をすべきです。「新しい非核自治体宣言」に賛同します。

水尻暉子

大賛成です。

光永敦彦（京都府議会議員）

核なき世界を実現する上で、唯一の被爆国である日本の役割は極めて重要です。しかも、原発事故をおこし、さらに稼働を次々ねらっている安倍政権の下で、自治体レベルから原発ゼロを求める声を広げることと、核兵器廃絶を謳うことは、日本政府や国際社会に大きな影響をあたえると思います。

宮城泰年（本山修験宗管長）

近隣国の脅威に対して日本核武装の論が出てきた。武器には武器をもって、戦争には戦争で、暴力には暴力で、という対決姿勢の究極がこのような論を生む。核が安全を、平和を作る等とんでもない話であり、核分裂が如何に恐ろしいものかは、広島・長崎・第5福竜丸に、そして福島原発事故に新しい。核分裂と人類、動植物は共存できないことによって証明済みである。にかかわらず我等は核反応の電力の供給があれば、それを使う。電力の廃棄物こそ恐るべき放射性物質であることを思えば、いまこそ電力会社を干上らせるほどのエネルギー節約と転換をする生き方が必要である。私たちの行き方を反省し考えて非核自治体宣言を支持する。

三宅成恒（反核京都医師の会代表世話人、診療所所長）

「新しい非核自治体宣言」に賛同します。7月10日の参議院選に立候補した4人のうちの一人・諸派新の女性（32歳）は、新聞社より「憲法改正のスタンス」を問われ、「押し付けられた憲法」「時代に合わない」「日本を取り巻く環境の悪化」を理由に、憲法9条を改正し、防衛軍を保持し、「核装備も検討し、抑止力を強化する」とまで主張している。無知蒙昧ぶりに呆れ、怒りすら覚えます。

元新聞社社長

戦争も放射能被害もない自治体の全国ネットを構築する運動と宣言に賛同します。東日本大震災による東京電力福島第一原発事故を受けて「脱原発」に踏み切ったドイツを、日本は今からでも見習ってカジを切る必要があります。世界各国、各民族の「共生」とともに、人類の自然との「共生」こそ、21世紀の最大の課題です。

森 英樹（名古屋大学名誉教授・日本民主法律家協会理事長）

新し非核自治体宣言の提唱に賛同します。ドイツでは早くから「Atomkraft Nein Danke」を合い言葉に「二つの核」に対決する市民運動が起こり、チェルノブイリを契機に高揚し、Fukushimaを契機としてついに脱原発の道を切り開きました。「唯一の被ばく国」にして新たな原発の被ばくを被った日本こそが、「非核」の政府を自治体から創出する歴史的責務があると思います。

森 吉治（京都府職員労働組合連合）

新しい非核自治体宣言の提唱に賛同します。

山崎 彰（年金者組合京都府本部委員長、元同志社高等学校校長）

脱原発の願いをこめて「新しい非核自治体宣言」の提唱は人類の進むべき道を指し示しているものと想います。今後この「新しい宣言」を軸に運動をより大きく広げねばとの思いを強めています。

山崎住男（国民救援会京都府与謝支部支部長）

賛同します。3月19日付『京都新聞』によると「勝訴なら賠償請求・関電社長原発停止で」や「核兵器の使用憲法禁止せず・法制局長官が見解」の見出しは、憲法・非核三原則違反・人権無視など人命や自然環境保護より軍事経済優先が財界・政権より公然と発言される今日です。許すことは出来ません。

山下正寿（「ビキニ被災検証会」事務局長）

ビキニ事件が矮小化された原因の一つは、徹底した情報の隠ぺいでした。60年経った現在でさえ、厚生省は自ら資料を集約、解明しようとしません。ビキニ事件の実相は教科書で教えられないまま、現代史から消滅させられました。「原発安全神話」の教育が、「新たな化粧をした原発必要神話」として登場しています。青少年に原発事故の現実や自然エネルギーの可能性を教え、来たる「大震災」対策を津波から逃げることに矮小化せず、避難所対策（電源・保温・加熱など）、放射能防護対策を立て、子供たちの安全確保とエコ学習にとりくむことが求められています。福島原発事故によってビキニ事件の再評価がされたように、日本の政治・経済・文化・教育の在り方も問われています。長期化する「フクシマ」に寄り添うことは、自治体や日本を変革する鏡となるでしょう。

湯浅一郎（ピースデポ副代表）

有意義な運動と拝察します。ご成功をお祈りします。

湯沢忠一・和子

核兵器と原子力発電の廃絶は一刻も早くの思いです。「新しい非核自治体宣言」の提唱を京都から発信は大歓迎です！「核のない世界」オバマさんも発信しているんですものネ！

湯山哲守（NHKを監視・激励する視聴者ユニティ共同代表）

1981年のマンチェスターにおける非核都市宣言は翌年のロンドン市における5項目の宣言。その第3、第4が原発に関する「核輸送禁止」だった。京都市の宣言はロンドンの5項目をベースにしたが、基本的に原発に関する項目ははずされた。3.11以降の日本の原発反対、廃炉論での国論の優勢には隔世の感がある。「京大非核の会」（1982年発足、1989年まで活動）として京都生協、京都総評などと共同した運動をしたことが思い起こされます。

吉崎幸恵（福岡市原爆被害者の会幹事）

“戦争”という言葉も知らない5歳の時、私は“被爆者”にさらされました。「あの時の爆弾は“おもちゃ”のようなもの」と、ある方の表現を読んだことがあります。その“おもちゃ”から、20万を超える人々が殺されました。現代の核爆弾は「地球を滅ぼすほどの威力を持つ」のだと聞いたことがあります。核兵器も核発電所も同じ核エネルギー。この火種がある限り、人類が恐怖から解放されることはありませんね。「宣言」は、私の願いと一致します。大いに賛同いたします。

吉田省二（元中学校教諭）

山間にある飯館村の水田は、地震・津波に襲われたわけでもないのに、放射能汚染のために耕作を禁じられてきた。昨年7月には除染作業が行われ表層数センチの土壌をかき集めて黒い袋に詰め、山麓に数段積み上げられていた。稲作がいつ再開できるのか判らない、というのが地元の声であった。日本の国土は環太平洋地震帯の大きな部分を占めている。その地震帯に今日の科学・技術では制御できない放射性廃棄物を大量に生み出す核発電・原子力発電所を認めるわけにはいきません。

吉田タイシ

三たびのヒバク。そして東京電力原発事故。通底するものは何か。非人間性。そして非想像力。私たちは理性、知性、感性をともにみがきましょう。

吉田 弘（年金者組合亀岡支部副委員長）

核兵器の残虐性、地震列島の点在する原発の恐怖。「人の力で制御できないもの」に頼ってはならないのです。「脱原発」を加えた新しい非核自治体宣言に賛同します。

吉田文子（京都母親大会連絡会会長）

憲法違反の「戦争法」絶対許すわけにはいきません。私たちが守り生かしてきた「憲法 9 条」を未来の子どもたちに手わたす責任が今の大人たちにあると思います。声をあげ、反対の声を広げに広げましょう。

若尾祐司 (名古屋大学名誉教授)

「新しい非核自治体宣言」と共に、原発依存路線の関電電力の不買自治体を広げよう。

渡辺和俊 (日本共産党京都府委員長)

昨年、安倍政権が日本国憲法を踏みこじって「安保法制」を強行しました。これにたいして、「市民革命」ともいうべき大きな世論と運動が起こりました。このうねりは、2011 年 3 月 11 日の東電福島原発事故以来の「原発ゼロ」の運動の発展に、一つの大きな源があると考えます。「新しい非核自治体宣言」は、「非核」と「脱原発」を一体に、憲法の精神に則った自治体のあり方を問うものです。今後の日本の国のあり方、人間社会と自然の正しい関係の発展にもつながっていく重要な提唱と考え、心から賛同いたします。

渡邊賢治 (渡邊医院 院長)

広島、長崎、ビキニ、そして福島を記憶を忘れることなく、今後未来永劫 誰一人被爆者を出さないために、そして平和で豊かな社会で暮らすためにも核兵器廃絶、脱原発への誓いを新たに心に刻み、このことを発信していきたい。そして、「新しい非核自治体宣言」を各自治体に求めていきたいと思います。

渡辺信夫 (渡辺地域経営研究所)

「新しい非核自治体宣言」に賛同します。チェルノブイリ 30 年は「私たちの大失敗は放射能のことを知らなすぎたことだ」。福島原発事故は「原発の安全神話」を。なんとしても「原爆・原発ゼロ」の時代を地域・自治体の運動に発展させましょう。とくに、安倍政権の「安保法制と戦争法施行」と「憲法 9 条をはじめとする憲法破壊」の強行は、日本の非核平和運動の最大の課題です。ともにがんばりましょう。

和田茂雄 (和田獣医科病院院長)

2016 年 5 月 27 日 オバマ大統領が広島を訪れました。その 2 日前に望田幸男会長が「新しい非核自治体宣言」提唱に対する賛同のお願いを出されたのは、まことにタイムリーでスピーディーな対応だと思います。大いに賛同します。

和田 武 (元立命館大学教授)

核兵器も原発も廃絶すべきです。脱原発でも再生可能エネルギーを普及すれば、地球環境を保全できます。その際、企業まかせではなく、私たち市民が普及の担い手になることで、飛躍的普及により社会に好影響をもたらします。先進的に普及が進むドイツやデンマークでは市民主導の普及が進み、そのような方式が世界に広がっています。

匿名希望 A

今の世に是非とも必要なこと。

匿名希望 B

多摩市の宣言はすばらしい。私には文章力がありませんので、市名を替え、全文を利用させてもらい非核兄弟都市をたくさんつくればよいと思います。

匿名希望 C

賛同します。

【団体】

京都商工団体連合会

3・11 から 5 年。「脱原発」・原発ゼロの日本社会を求める国民は多数として揺らぎません。「新しい非核自治体宣言」の提唱は、核兵器も原発もない新しい日本社会をを求める運動として誠に時宜を得たものと思います。核兵器廃絶、即時原発ゼロをめざす中小業者団体として、提唱に心から賛同します。

京都市立高等学校教職員組合

今までの運動の成果を踏まえて、原発を廃止し再生可能エネルギーが中心となる持続可能な社会の実現目指して新たな運動の構築を期待しています。社会に入る前の高校生の教育にあたる教職員の組合として可能な取り組みを展開していきたいと考えています。新たな情勢のもとでの運動を期待しています。

京都第一法律事務所

貴会の「新しい非核自治体宣言」の提唱に心より賛同するとともに、核兵器廃絶や非核三原則の遵守というこれまでの非核自治体宣言をさらに進め、脱原発・再生エネルギー推進を呼びかける「新しい非核自治体宣言」の先駆的取組みに敬意を表します。2011 年の東京電力福島第一原発事故以降の原発を巡る国民の意識は大きく変化しました。原発の安全神話は崩れ、2015 年 4 月の福井地裁に続いて、2016 年 3 月 9 日には大津地裁で、安全性が確保できていないとして高浜原発 3、4 号機の運転を禁止する仮処分決定が出るなど、全国で原発差止裁判が取組まれています。地方自治体における非核・平和施策の充実・前進のため、ともにがんばりましょう。

京都母親連絡会

「核戦争から子どもたちを守ろう」と立ち上った母親運動も歴史を重ね、62 年が経ちました。京都も今年 61 回目の母親大会を開きます。「生命を生み出す母親は、生命を育て生命を守ることをのぞみます」のスローガンをかかげて歩んでまいりました。毎年開催している京都母親大会では、平和のこと、原発のこと、憲法のことを分科会のテーマに入れ、学習し話し合いをしています。昨年 9 月に強行採決された「戦争法」は、私

たちが今まで憲法 9 条のもと、守ってきた平和をくずす何ものでもありません。このような状況は、絶対に許すわけにはいきません。廃止まで私たちは、声をあげ運動を広げに広げ、がんばります。

京都府立高等学校教職員組合

3.11の東日本大震災における福島第一原発の過酷事故は、人類と核が共存できないことを明らかにしました。事故の根本原因がわかっておらず、事故の全容さえも分かっていない中で次々と原発の再稼働を推し進め、10万の人たちが仮設住宅に住もうというなか放射線指数が高いにもかかわらず次々と住民の帰還作業を続けています。甲状腺被害も深刻です。10万年もの間放射線を出し続ける原発は核兵器同様、人類との共存はありえません。原発も核兵器もない平和な世界を樹立するために「新しい非核自治体宣言」の提唱に賛同します。

国鉄労働組合京滋地区本部

脱原発と核兵器廃絶に向けて共に奮闘しましょう！

全日本年金者組合京都府本部

貴会は、これまで30年間、多くの自治体が、核兵器廃絶と非核三原則順守のために「非核自治体宣言を行う上で、多大の役割を果たしてこられました。私たち年金者組合は、若い人も高齢者も安心できる年金の実現を強く求めて活動していますが、何よりも人類が共存できる社会でなければならないと思います。今回の「新しい非核自治体宣言」の提唱は、これまでの宣言を継承し、その上に、脱原発の願いと自然や環境にやさしい再生エネルギーの推進などを呼びかけるもので、住民のいのちと暮らしを守る自治体の使命を果たす上で、たいへん時宜に適ったものであると思います。この提唱にこたえて、多くの自治体によって「新しい非核自治体宣言」が行われるよう力を合わせましょう。

非核の政府を求める滋賀の会

貴会の意欲的な取り組みに敬意を表します。当会としては力量不足で当面、困難と考えています。貴会の取り組みの発展を心から祈念します。

非核の政府を求める彦根の会

よろしくをお願いします。

●以下の団体も賛同いただいています。

京都法律事務所

J M I T U

京都うたごえ協議会

京都教職員組合

京都退職教職員の会